



# もっと知りたい！

## 天沼小の取組

令和6年度の天沼小学校の教育内容・運営方針を詳しくご紹介しています。  
こちらをご覧いただき、天沼小学校の教育活動・学校運営について、さらに理解を深めていただければ幸いです。

# 1. (子どもの主体性を引き出す) 分かる取組

以下の取組を通して、基礎的な学力の習得・定着に取り組んでいきます。

## ①「あまぬま学びの約束」の実践

学校生活の基本ルールである「あまぬま学びの約束」<sup>※1)</sup>を守りながら、充実した教育を進めていきます。

## ②すべての教育活動での言語活動の充実

すべての学びの基本が言語活動（「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの活動）です。学校で取り組むすべての教育活動において、自分の意見を考え発表する機会や話し合い活動、文章の読み取りなど、言語活動を充実させていきます。

ICTを利用し、1人1台のタブレットも活用して、対話的表現の力をつけることを重視しながら、考えの発表や意見交流を行っていきます。

## ③課題解決学習の推進

子どもたちが課題の設定に関わり、この設定した課題の解決方法を自分たちで考える課題解決学習を取り入れていきます。子どもたちが自ら課題を設定し、その課題解決に向けて考え、調べ、試すという場面を増やすことにより、子どもたちの意欲をより引き出していくことをめざしています。

教員は、学習面、生活面の両面において、子どもたちとの話し合いを通して、子どもの意見を尊重し、「自己選択、自己決定」を大切にしています。

## ④個に応じた学習指導の実施

### ■児童一人ひとりが意欲的に取り組める学習環境を作るために

学年や発達段階、理解のスピードに合わせた習熟度別少人数指導を進めています。特に算数では1～6年生<sup>※2)</sup>まで、担任に加え算数少人数担当教員等との連携により、4学級を5つ、3学級を4つ、また2学級を3つに分ける等、学習の目的や内容に合わせたさまざまな指導方法<sup>※3)</sup>を取り入れています。

## ⑤教員の専門性の向上とそれを生かした指導の充実

### ■教員の専門性に触ることで児童の個性や意欲を伸ばすために

今年度は2年生では図工、3年生では音楽・外国語活動、4年生では理科・音楽・図工、5・6年生では理科・音楽・図工・英語を専科制としています。またチームティーチング<sup>※4)</sup>に取り組んでいきます。

## ⑥基礎学力定着のための取組

### ■児童一人ひとりの学力向上のために

学力調査結果の分析による課題把握と改善、教材・学習展開を工夫します。宿題を定期的に実施することで家庭での学習習慣を促していきます。また、全学年においてほぼ毎日15分間の「チャレンジタイム」<sup>※5)</sup>を設定して復習にあてるほか、1～3年生対象の月曜放課後、4～6年生対象の火曜放課後のフォローアップタイム<sup>※6)</sup>等の補充学習に取り組んでいきます。

さらに、3～6年生対象の木曜放課後の「ハッピイすたでい」<sup>※7)</sup>、4～6年生対象の金曜放課後の「ハッピイんぐりっしゅ」<sup>※7)</sup>などを通じて基本的学習内容の理解をサポートします。

※1) 年度初めに配布する、この「約束」をもとに授業を行います。詳しくは、「天沼小学校がめざす教育」のご紹介の裏面にも掲載していますので、再度ご覧ください。

※2) 1年生の1学期に関しては、学校生活に慣れるなどを優先させるため、クラスごと複数の教員による指導を行います。

※3) 例えば「習熟度別の形態」では、「どんどん・すくすく・じっくり」などのコースに分かれ、その教科が苦手であったり、理解に時間がかかるたりする児童は基礎・基本部分の学習を確実に行い、理解の早い児童はさらに発展問題などに取り組みます。

※4) 複数の教員が役割を分担し、チームとして協力しながら指導計画を立て、指導を行う方式です。特別支援学級では、ほとんどの授業がチームティーチングです。

解説※2) のように1年生も1学期の算数ではクラスごとにチームティーチングを行います。

英語は担任や専科の教員と外国人講師や、日本人英語指導助手とともに授業に取り組んでいます。また、総合的な学習の時間でも、学年の担任たちがチームとなって、学年の全児童の指導にあたりながら進めることもあります。

※5) 国語と算数を対象とし、漢字の学習やドリル学習の他、タブレットでの問題演習も行います。

※6) 授業だけで理解しきれなかった児童を対象に、授業内容を補完して授業の理解度を高めるための取組で、苦手分野を中心に指導を行います。

※7) 算数・英語の基礎的な学力補充をめざして学校と学校支援本部が協力して行っている取組で、地域センターが進めています。

## 2. (子どもの主体性を引き出す) 人とかかわる取組

以下の取組を通して、豊かな人間性と地域社会の一員としての自覚を育成します。

### ⑦規範意識の醸成

#### ■児童一人ひとりの判断力を養うために

低学年では、生活習慣、善悪の判断、きまりを守るなどといった生活における基本の指導を、中学年では、身近な人々と協力し助け合うなど、体験や人間関係の広がりを意識した指導を、高学年では、社会とのかかわりを踏まえ、きまりやルールを意識した行動を心がけることや、情報モラル教育等を通じて「人としての自覚」を深める指導を重視します。

### ⑧地域に愛着と誇りをもつ子ども育てる取組

#### ■児童たちが自らの生活場所である地域に愛着を、そして地域の一員である自覚をもつために

地域と共ににある「コミュニティ・スクール（地域運営学校）」として、地域のかかわりとつながりを意識した取組を進めます。

「朝遊び」「伝承遊び」「町たんけん」「お店番体験」「地域安全マップづくり」「障害者の方との交流」「天沼会社経営プロジェクト」「わたしたちの天沼」「弁天池公園で花を育てる活動」などのさまざまな交流活動や体験活動で、学齢に応じた学習カリキュラムを組み立てて、町会・商店会・同窓会・教育貢献団体等の協力を得ながら実施します。

### ⑨さまざまな人とかかわって生きる喜びを感じさせる取組（インクルーシブな心の育成）

#### ■お互いを理解し合い、認め合える社会性を身につけるために

天沼小における「人とのかかわり」の根幹となるのは「インクルーシブ」という考え方です。インクルーシブとは、日々の生活の中でさまざまにかかわるすべての人に興味を持ち、その生き方を認め、尊重することです。言いかえれば世代や文化の違い、障害の有無などにかかわらず、すべての人がお互いを理解し合い、認め合える「共生社会」をめざすことです。

特別支援学級の設置校としての特性を生かして、インクルーシブな心に基づく豊かな社会性を育む取組をしていきます。今年度もこだま学級<sup>※8)</sup>（知的障害を主とする特別支援学級）や副籍<sup>※9)</sup>など、障害のある人たちとの交流活動、全校たてわり班活動<sup>※10)</sup>、2学年合同の学習<sup>※11)</sup>に取り組むことにより、児童同士のかかわりを深めていきます。

#### ■多様化する児童一人ひとりの「学びづらさ」に共に向き合い、解決をめざすために

平成30年度から「特別支援教室（あまぬま教室）」<sup>※12)</sup>を設置し、個々の課題に寄り添う支援を実施しています。「すべての人とかかわって生きる喜び」をすべての児童が感じられるよう、様々な機会を提供するとともに、必要な支援を的確に行い、成長を促していきます。

※8) こだま学級の児童は通常学級と共に所属学級にて体験学習を行います。

※9) 済美養護学校をはじめとした、特別支援学校に通学している学区内の児童が、居住する地域の学校に副次的な籍をもち、授業や行事に参加して、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。

※10) 全校の児童を24のたてわり班（各班30名程度）に分け、集会で班活動を行っています。各班はリーダーの6年生が中心となり、話し合いをしながら交流を図ります。

※11) 1・2年生合同の学校探検、6年生が1年生のお世話をするなどといった活動を通じて、上級生はリーダーシップや自己有用感を、下級生は目上の人に対する敬意や協調性を育みます。

※12) 集団での学習や活動につまずく児童が、学級での学習や生活に円滑に参加できるようにすることを目的に設置されています。地域の拠点学校から巡回指導教員が訪問し、週1回授業を行います。

### 3. (子どもの主体性を引き出す) 元気に育つ取組

以下の取組を通して、児童一人ひとりの心と体の健康づくりに力を注いでいきます。

#### ⑩体力の向上と健康の増進

##### ■「心と体の健康づくり」の一環としての、体力の向上や健康の増進のために

体育学習では、子どもたちが多様な動きを経験できるように計画を立てたり、専門家をゲストティーチャーとして招いたりしていきます。

また、「縄跳びフェスティバル」(2学期)や「持久走記録会週間」(3学期)を設けます。加えて時間の工夫により休み時間を確保し、校庭遊びの時間も増やします。

天沼中、沓掛小、天沼小との三校合同(AKA)研修会では体育の教員と、体力調査の結果や子どもたちの様子から各校の現状を伝え合い、共通して伸ばしたい力について話し合っています。昨年度までは柔軟性を高めることを重点に指導を行いました。柔軟性を高めることはけがの予防にもつながります。今年度も引き続き準備運動の際に、柔軟性を高められるような運動を取り入れていきます。

さらに、学校支援本部では町会との連携で「朝遊び」<sup>※13)</sup>を行い、朝から体を動かすことでの健康増進に役立てたり、放課後子ども教室「あまぬまハッピイくらぶ」や土曜日学校「あまぬまハッピイさてい」でスポーツプログラムを実施したりしながら、楽しく体を動かす活動をしていきます。

#### ⑪食育の推進

##### ■食べ物や栄養に関する興味・関心がもてるようになれる

年間 200 回余の給食を充実させるだけでなく、栄養士の専門性を生かして、食に関する様々な情報の提供や指導を行っていきます。例えば、1年生は「どうもろこしの皮むき」を体験する学習を取り入れていきます。

また、給食においては、日本の伝統行事や伝統食への理解を進める取組として、5月は端午の節句「中華ちまき」、7月は七夕「あなごちらし・七夕汁」、9月は重陽の節句「菊花蒸し」、お彼岸「二色おはぎ」、十五夜「お月見団子汁」、1月は七草「七草汁」、3月は桃の節句「ちらし寿司」などを、メニューに取り入れていく予定です。

さらに、食に対する興味を高め、食を通じた心と体の健康づくりを進めるために、今年度から栄養教諭が、その日のメニューと食材に関するエピソードを一口メモとして毎食伝えています。また、物語に出てきたメニューを再現する図書とのコラボレーション給食や、学期に 1 回ずつのリザーブ給食<sup>※14)</sup>、バイキング給食(6年生のみ)の実施などの取組を行っています。

#### ⑫かかわる力の育成

##### ■友達とのかかわり方を学んでいくために

子どもたちは遊びを通してルールの大切さや、友達とのかかわり方を学んでいきます。そのために時間の工夫を行い、子どもたち同士がかかわる時間を少しでも増やせるように、外遊びの時間を確保していきます。

#### ⑬スクールカウンセラー等との連携を通じた心の安定を図る取組

##### ■児童の人間関係における問題の発見と予防のために

子どもの悩みに寄り添うスクールカウンセラーと担任が連携していきます。また、思いやりの心を育む指導を行うために、普段の学校生活を通じて子どもたちの生活をきめ細やかに観察・把握しながら、担任や専科教諭への助言など必要なサポートを行っていきます。また、5年生は毎年全員面談を行っています。

相談可能日時は、定期的に発行する「相談室だより」に掲載します。今年度より相談室が地下へ移動になりましたが、引き続き誰もが気軽に相談できる環境を整えていきます。今後もカウンセラーが身近な存在となるような工夫をしていきます。

※13) 天沼地区町会の皆様の協力で、始業前に校庭での遊びの時間を確保します。  
5月以降は1~3年生で行っています。

※14) 主食や飲み物を、あらかじめ決められたメニューの中から選ぶことができる、嗜好に合わせた給食です。

## 4. (子どもの主体性を引き出す) 体験・交流

以下の取組を通して、児童たちが「将来社会に出て生きる力」を育てていきます。  
また、さまざまな体験学習を実施し、特色ある教育活動に取り組んでいきます。

「不易」の教育活動 いつまでも変わらない本質的なこと「人間力」「文化力」を育てる活動（⑭、⑮、⑯）

「進化」の教育活動 時代の変化に対応し「生き抜く力」を育てる活動（⑰）

「幼・保・小・中」の連携教育活動 系統的・接続的な教育活動（⑱、⑲）

### ⑭読書活動の充実

#### ■読書への関心を高め、想像力豊かな人間性を育むために

教員と学校司書との連携によって学校図書館を活用し、授業に必要な参考資料を揃えるなど、学習・情報センターとしての役割を担っていきます。今年度は、学校図書館活用実践校として、デジタル百科事典などの活用も行っています。

また、定期的な「お話会」※15) や「読み聞かせ」※16)、各学期に2週間ずつ「読書旬間」※17) を設けています。

### ⑮地域と連携した体験的なキャリア教育の実施

#### ■児童一人ひとりが将来社会に出て、社会に適応し、自立して自分らしい生き方をできる力をつける素地を養うために

天沼小学校では、学齢に応じて系統的に取り組んでいます。日々の学習活動では、係活動で役割を果たす、課題に対してグループで考え合う、発表活動を通して考えをまとめ、コミュニケーション力をつけるなどを進めています。

また、自分の将来に対して夢や希望をもち、自分の得意分野を生かして前向きに生きていく意欲を育むために、学校支援本部と協働して、子どもたちが地域の人たちや専門的知識を持つ人との交流をしながら、「ほんもの」に触れる機会を設けています。

例えば、教会通りの「お店番体験」(3年)、住民の声を聞いて取り組む「地域安全マップ作り」、障害のある人と共に学ぶ「福祉・ユニバーサルデザイン学習」(4年)、自分たちで株式会社を設立して取り組む起業家体験プログラム「AKP(天沼会社経営プロジェクト)」(5年)、天沼地域の人たちと交流を行う「わたしたちの天沼」や東京地裁の法廷に行っての「裁判傍聴」(6年)、天沼弁天池公園萩の会の方々と弁天池公園で花を育てる活動(こだま)などに取り組みます。

### ⑯日本の伝統・文化理解のために地域人材を活かした「ほんもの」に触れる多様な活動

#### ■日本の伝統・文化への理解、郷土に対する愛着などを育み、また他国の文化へも興味を持ち、日本の伝統・文化を発信することができるよう

多様なゲストティーチャーを招いたり、学校支援本部や保護者のサポートを得たりしながら、「ほんもの」に触れる活動を通して多様な文化理解教育を行うことで、自国の文化に愛着をもち、多様な文化も尊重できる素地を養っていきます。

1・2年生は「紙すき」「伝承遊び」「折り紙」「茶道」、3年生は「茶道」「書道」、4年生は「華道」「伝統工芸」「書道」、5年生は「茶道」「藍染」「書道」「和太鼓」、6年生は「茶道(野点)」「書道」「和太鼓」、そして全学年で「百人一首」に取り組みます。

※15) お話会は、学校支援本部や保護者の協力のもと、1~2年は年6回、3年は年4回、4~6年は年3回、素話(すばなし)という、絵本や紙芝居などを使わない、声だけの読み聞かせを中心として行います。加えて絵本の読み聞かせを行っており、想像力や聴く力を育みます。

※16) 読み聞かせは、1年は年5回、2年は年5回、3~6年は年3回、こだま学級は年11回の予定です。

※17) 図書委員会の児童を中心として行うおすすめの本の紹介や、教職員による読み聞かせなどを行います。

## ⑯ICTを活用した学習活動の推進

### ■急速に発展した情報社会を生き抜く児童を育てるために

天沼小は、これまで東京都や杉並区のICT推進校として指定を受け、授業等に活用してきました。今年度も「指導者用デジタル教科書」、「学習者用デジタル教科書」などのデジタルコンテンツやプログラミング、AIドリルなどを一層活用していきます。また、⑭とも関連し、今年度は学校図書館活用実践校として、デジタル百科事典などの活用も行っていきます。

さらに、児童がタブレット等を扱う際に必要な情報モラル教育にも引き続き取り組んでいきます。今年度は東京都の教材が変更になり「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、情報モラルの学習を進めます。

なお、ICT授業公開は、学期に1回ずつを予定しています。

## ⑰天沼中学校区における小中連携教育活動（AKA）の取組

小学校と中学校の義務教育9年間を一つのものとして捉え、系統的・継続的な教育活動を行う取組が「小中連携、一貫教育」です。学びの連続性や中1ギャップ※18)の解消など、さまざまな成果が期待されています。

天沼中学校区においては、こうした成果の期待だけでなく、子どもたちに中学校生活へのイメージを膨らませてもらうために、天沼中全学年の生徒と、天沼小・沓掛小児童との交流学習を行います。

令和7年1月16日を三校合同で「AKAの日」と位置づけ、中学1年生と6年生との百人一首大会、中学2年生による1年生～4年生の各教科の授業サポート、中学3年生と5年生（1月10日実施予定）とのHUG訓練（防災ゲーム）を行い、全ての学年での交流を深めていきます。

その他、授業体験（6年生）、部活動体験（5、6年生）等も実施していきます。

また、よりよい教育活動の実現のために、3校の教員が一堂に会して行う三校合同教員研修を、今年度も3回計画しており、教員同士の日常的な情報、ノウハウの共有や、系統的に教材指導の研究を進めています。

さらに、学校運営協議会も、三校合同会議を行って共通理解を図ります。

## ⑲近隣の幼稚園・保育園と連携した「わくわく交流プロジェクト」の取組

幼児や児童の実態、指導内容、指導方法について互いを知り、見通しを持った教育活動を進めるために、近隣幼稚園・保育園の保育者と天沼小教員は、幼保小連携推進委員会を設置し、幼保小の交流活動や合同研修を行っていきます。

交流活動は、小1プロブレム※19)の解消とともに、3年生がお兄さん、お姉さんになった喜びを実感し、自己有用感や責任感を育めるものと位置づけており、3年生の総合的な学習の時間に計画的に位置づけ、学校を訪問した園児に「あまぬまつりの体験」と「体育発表会リハーサルの参観」をしてもらったり、3年生が「読み聞かせ」等をしたりしながら、小学校や児童に親しみが持てるようにしていきます。

※18) 小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめず、授業についていけなくなったり、不登校等が起こったりする現象のこと。

※19) 小学校に入学したばかりの1年生が、環境の変化にとまどって学校生活や集団行動になじめない、というギャップが生じる状態のこと。

## 家庭・地域との連携を推進・進化

以下の取組を通して、安定した学校運営を実現していきます。

### ②学校施設の安全、防犯、防災への取組

#### ■児童が自分で身を守る力を育てるとともに、教職員の安全に対する意識を高めるために

月1回の「避難訓練」(不審者対応含む)、「セーフティ教室」や防災教育を実施しています。また、保護者の代表と学校施設・設備の安全点検を毎学期始めに行ってています。

安全確保に向けてはモニター、電子錠、インターホンの活用、民間警備員による登下校時の安全管理を行っていきます。

また、今年度も天沼中・沓掛小との三校合同の引き取り訓練や地域を含めた訓練を実施します。<sup>※20)</sup>

### ②迅速かつ的確な情報の公開・提供

#### ■迅速かつ的確な情報の提供・共有をはかるために

学習活動・行事の様子に加え、保護者からの関心が高い学校を取り巻く様々な情報について、学校ホームページ<sup>※21)</sup>や学校だよりで公表するとともに、児童は「まなびポケット」の連絡帳機能を活用し、保護者は「totoru」での配信を通して確実に資料を提供していきます。

### ②学校支援本部（あまぬまワンダラーズ（AW））との連携による「かかわりとつながり」を重視した地域学校協働活動の実施

学校支援本部（あまぬまワンダラーズ（AW））は、子どもたちが地域の人たちの経験や知恵に触れるここと、実際に体験すること等を通して学びを深め、「わかった！」「おもしろい！」を実感できるよう、学校の教育活動と地域の力をつなげる地域学校協働活動を進めます。学習にゲストティーチャーやサポートナーをコーディネートして、多様な活動を豊かに進めるとともに、安全安心な教育活動となるように連携します。

また、教育課程内の土曜授業は、「地域と共にある土曜日」の授業として、保護者・地域の人たちも学び合える取組を行います。

さらに、土曜日学校（あまぬまハッピイさてい）や、放課後子ども教室（あまぬまハッピイくらぶ）などの、社会教育<sup>※22)</sup>としての体験教室・学習教室も、参加した児童たちが楽しく活動できるよう企画・運営していきます。

### ③コミュニティ・スクール ((CS) (地域運営学校)) としての学校運営

学校運営協議会（CS）は、「地域運営学校＝コミュニティ・スクール」として、保護者や地域の皆さんとの声を学校運営に生かして共に子どもたち一人ひとりの成長を支えていくため、本書を通して学校の運営方針や教育内容を説明しています。

また、一つのテーマについて保護者・地域の人たち・教職員が話し合う「サマーワークショップ」では、学校運営や教育課題等について熟議し、共通認識を深める機会を設け、実際の学校の運営に生かしてしていきます。

さらに、年度末に行う「学校評価アンケート」<sup>※23)</sup>で寄せられた児童・保護者・地域の人たち、教職員からの評価・意見も反映させながら、「地域と共にある学校」としての取組をしっかりと進めています。

※20) 震度5弱以上の地震が発生した場合は、完全引き取り方式で児童の安全を確保します。

※21) 学校ホームページは携帯からのアクセスも可能。「校長室だより」も随時更新していますので、ぜひご覧ください（「天沼小」で検索を）。

※22) 地域の人たちが主体となり計画を立てるとともに、「地域の先生」として活動を進める教育を言います。天沼小学校内で活動しますが、地域活動として取り組んでいます。

※23) 今年度から、「学校評価アンケート」を「みんなの天小アンケート」に名称変更します。より多くの方々に参加いただけますよう、お願ひいたします。